

## 3. 結 果

### 3.1. 校長用

#### 3.1.1. 学校の規模（民族の分布を含む）

**学級数：**中学校では、平均で 17.8 学級、最大で 29 学級、最小で 4 学級であった。一方、高等学校では、平均で 22.9 学級、最大で 32 学級、最小で 12 学級であった。

**生徒数：**中学校では、平均で 582.7 人、最大で 1020 人、最小で 63 人であった。一方、高等学校では、平均で 879.4 人、最大で 1279 人、最小で 480 人であった。

**民族の分布：**中学校では、平均で、日本人が 99.25%、日本人以外のアジア系が 0.49%、白人が 0.04%、黒人が 0%、ヒスパニックが 0.07%、その他が 0.09%であった。一方、高等学校では、平均で、日本人が 99.33%、日本人以外のアジア系が 0.59%、白人が 0%、黒人が 0%、ヒスパニックが 0%、その他が 0%であった。なお、中学校で最も日本人が少ない学校では 2.2%、高等学校では 3%が日本人以外であった。

**教員数：**中学校では、平均で 31.4 人、最大で 53 人、最小で 15 人であった。一方、高等学校では、平均で 59.6 人、最大で 102 人、最小で 34 人であった。

#### 3.1.2. インクルージョンという教育の理念

図 1 によると、インクルージョンという教育の理念について知っていると答えた校長は、中学校で 61%、高等学校で 25%であった。高等学校よりも中学校において、この理念についての周知がいち早く進んでいることが分かる。

図 2 によると、圏別では、インクルージョンという教育の理念について知っていると答えた校長は、中学校では、大阪圏が 92%で特に高くなっており、名古屋圏が 50%、東京圏が 38%であった。一方、高等学校では、東京圏が 22%、大阪圏が 20%、名古屋圏が 29%で、3 圏にほとんど差がないことが分かった。

#### 3.1.3. 通常学級に在籍する学習障害のある生徒

図 3 によると、通常の学級に学習障害の生徒が在籍すると答えた校長の割合は、中学校で 37%、高等学校で 4%であった。在籍しないと答えた割合は、中学校で 34%、高等学校で 88%で、無回答は、中学校で 29%、高等学校で 8%であった。

図 4 によると、圏別では、通常の学級に学習障害の生徒が在籍すると答えた校長の割合は、中学校では、東京圏が 31%、大阪圏が 38%、名古屋圏が 42%であった。一方、高等学校では、東京圏が 11%、大阪圏が 0%、名古屋圏が 4%であった。また、中学校では高等学校と比べて、無回答の割合が多く、東京圏が 23%、大阪圏が 31%、名古屋圏が 33%であった。

#### 3.1.4. 校内の現職教育（通常教育、特殊教育）の有無

図 5 によると、校内に通常教育の現職教育があると答えた校長の割合は、中学校で 58%、高等学校で

63%であった。

図6によると、校内に特殊教育の現職教育があると答えた校長の割合は、中学校で61%、高等学校で4%であった。

### 3.1.5. 中学校におけるサポートの場

通常の学級に学習障害の生徒が在籍していると回答した者は14校、通常の学級に在籍している学習障害のある生徒で通級指導教室を利用している者がいるとの回答は8校、特殊学級に在籍しているとの回答が16校であった。

通常の学級に学習障害の生徒が在籍していると回答した14校では、その生徒の人数は平均で3.6人、最大で21人、最小で1人であった。通常の学級に在籍している学習障害のある生徒で通級指導教室を利用している者がいると回答した8校では、そのような生徒は平均で2.1人、最大で6人、最小で1人であった。また、学習障害のある生徒が特殊学級に在籍していると回答した16校では、そのような生徒は平均で6.6人で、最大で27人、最小で1人であった。

### 3.1.6. 卒業後の進路先

中学校では、この問いに回答のあった15校のうち、12校で全員(100%)が進学していることが分かった。そのうち、高等学校への進学が3校で100%、学習障害のある生徒のための学校への進学が9校で100%であった。また、就職した生徒がいる3校の就職の割合は、それぞれ100%、50%、25%であった。

一方、高等学校では、4%の校長が、学習障害の生徒が在籍すると回答しているが、進路先の回答をした者はいなかった。

### 3.1.7. 今後求められる学習障害のある生徒へのサポート

図7によると、中学校では、チームティーチングの導入や拡充が最も多く、個別の指導計画の作成、特殊教育の専門的な教員の配置、授業の工夫、校内支援体制の確立が続いた。一方、図8によると、高等学校では、特殊教育の専門的な教員の配置が最も多く、教育センター(特殊教育センター)との連携、盲・聾・養護学校との連携、個別の指導計画の作成、校内支援体制の確立が続いた。

### 3.1.8. 自由記述

#### <中学校の校長>

5名の記述があった。その内容は、教員への理解推進と研修の必要性、生徒間の意識改革の必要性、個別指導ができる教員配置、今後の指導体制への期待、大人になってからのサポートのありようの検討などが、述べられた。(表3)

#### <高等学校の校長>

5名の記述があった。その内容は、教員への啓蒙活動の必要性、インターネット利用による学習の模索などが述べられたが、現在の高等学校ではとても対応できないので、子どもの特性に応じた教育を行う専

専門的な機関が必要、といった意見もあった。また、普通高校へのアンケートの意味を疑問視するものや、高等学校では校長用、教員用共にほとんど答えられない、といった意見もあった。(表4)

#### <中学校と高等学校間の特徴>

中学校では、それぞれの校長が、現状を認識しつつ今後の課題や方向を述べているのに対して、高等学校では、その様な回答者も3名いるものの、普通高校へのこのような調査自体の意味が理解できない(意味がないのでは)等と回答した者が2名いた。

表3 自由記述<中学校：校長>

---

#### <教員への理解推進>

- ・学習障害の生徒についての理解を進める研修が必要。

#### <生徒間の理解推進等>

- ・生徒間の意識改革が必要。知的障害学級の生徒の中には、養護学校へ入学したほうが個別の指導を受けられるのに、保護者は大変に嫌がる。また、そのような子どもは手がかかる。適性就学が求められる。

#### <指導体制の整備>

- ・個別指導ができる教員配置ができればと思います。
- ・LDに対する指導体制の整備(行政施策)は具体的には進んでいない現状であり、各学校ごとの努力に任されている。

#### <卒後の問題>

- ・障害をもった生徒は、養護学校の高等部へ進んでいるが、その後の就労が困難なようである。成人になってからの生き方をどうサポートするのかが問題である。

---

(注：分類項目は、筆者が作成した。)

表4 自由記述<高等学校：校長>

---

#### <教員への理解推進>

- ・全校種に対して、啓蒙活動が必要。

#### <指導方法の工夫>

- ・インターネット利用による学習

#### <支援体制の整備>

- ・現在の高校では、とても対応できない。子どもの特性に応じた教育を専門的に行う機関が必要。

#### <アンケート用紙の質問項目等について>

- ・普通高校に対するアンケートはほとんど意味のないことだと思いました。
- ・校長用、教員用共に、通常の高等学校ではほとんど答えられない質問である。

---

(注：分類項目は、筆者が作成した。)

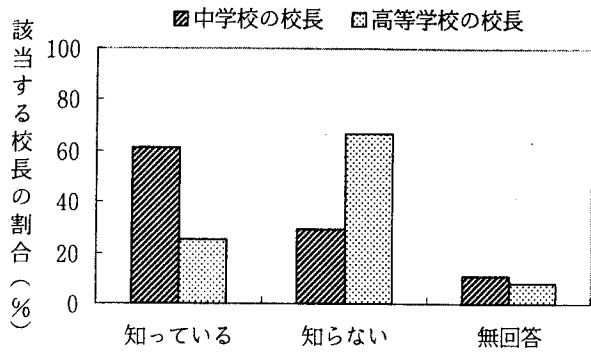


図1 インクルージョンという教育の理念を知っている校長の割合(中・高別)

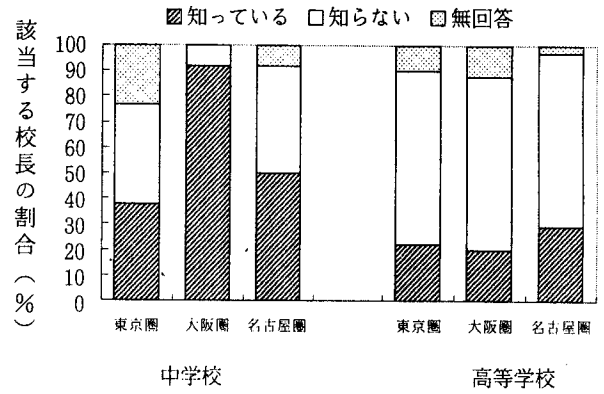


図2 インクルージョンという教育の理念を知っている校長の割合(都市圏別)

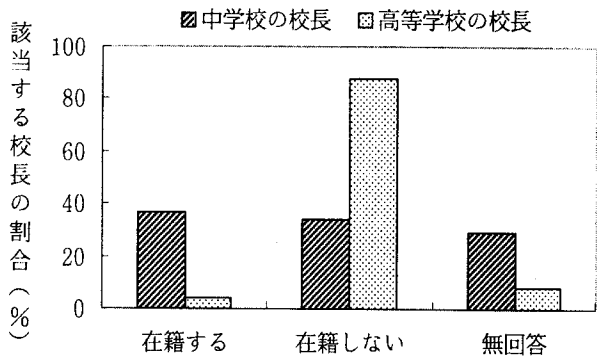


図3 通常の学級に学習障害の生徒が在籍すると答えた校長の割合(中・高別)

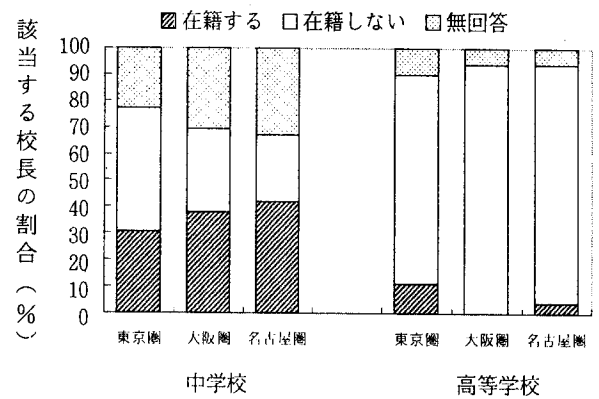


図4 通常の学級に学習障害の生徒が在籍すると答えた校長の割合(都市圏別)

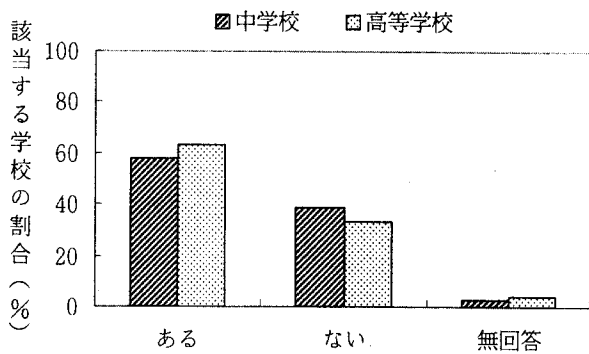


図5 校内に現職教育(通常教育)がある学校の割合(中・高別)

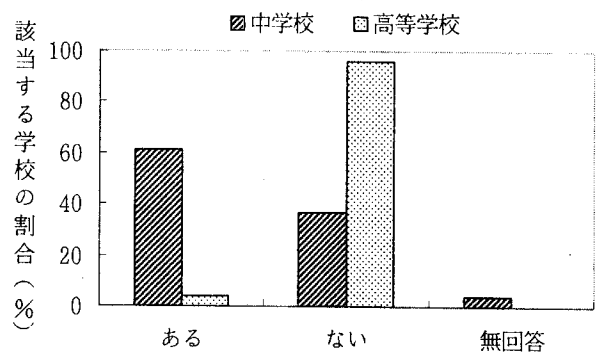


図6 校内に現職教育(特殊教育)がある学校の割合(中・高別)

今後求められると答えた割合 (%)

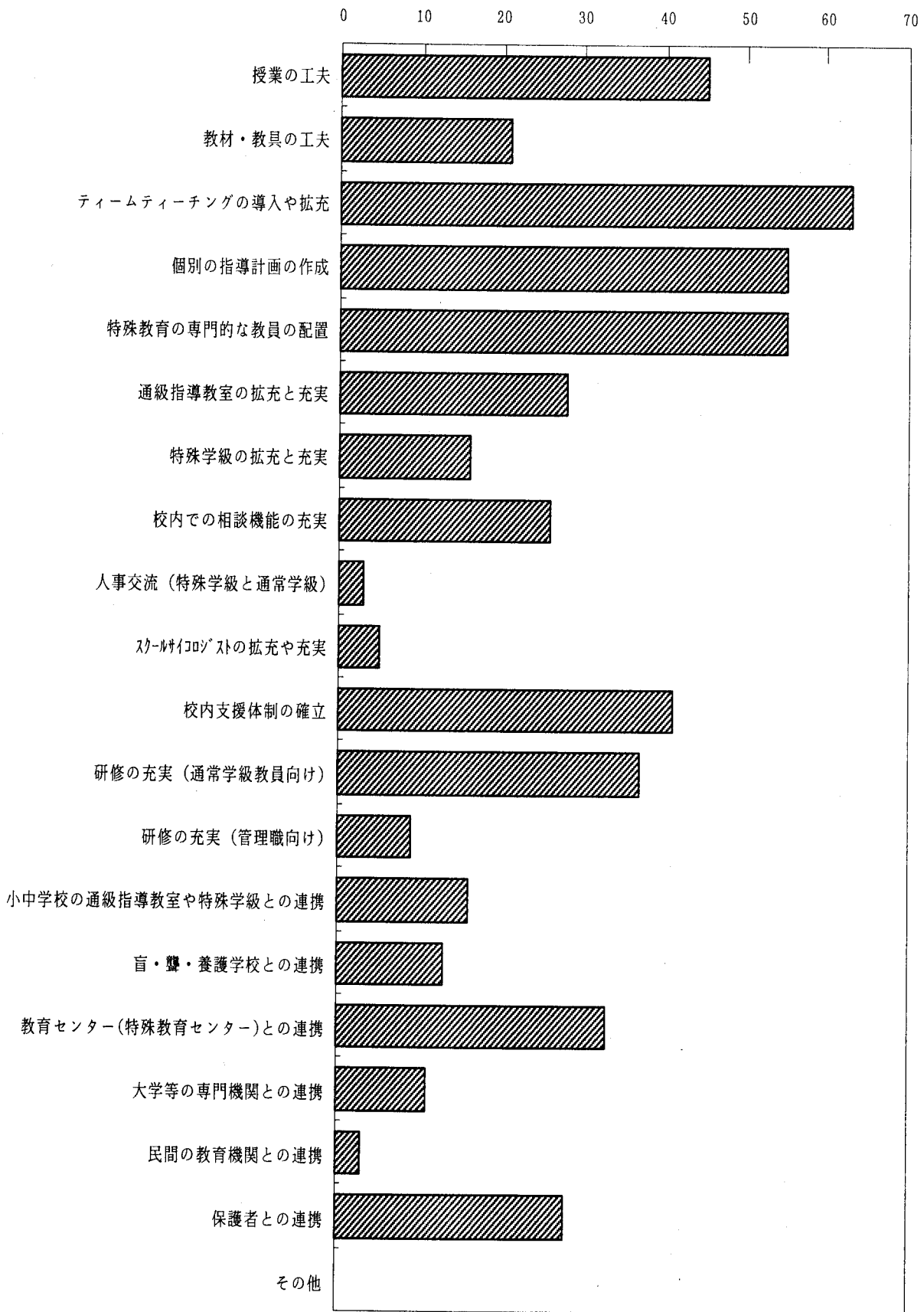


図7 学習障害のある生徒への教育に今後求められること (中学校)

今後求められると答えた割合 (%)

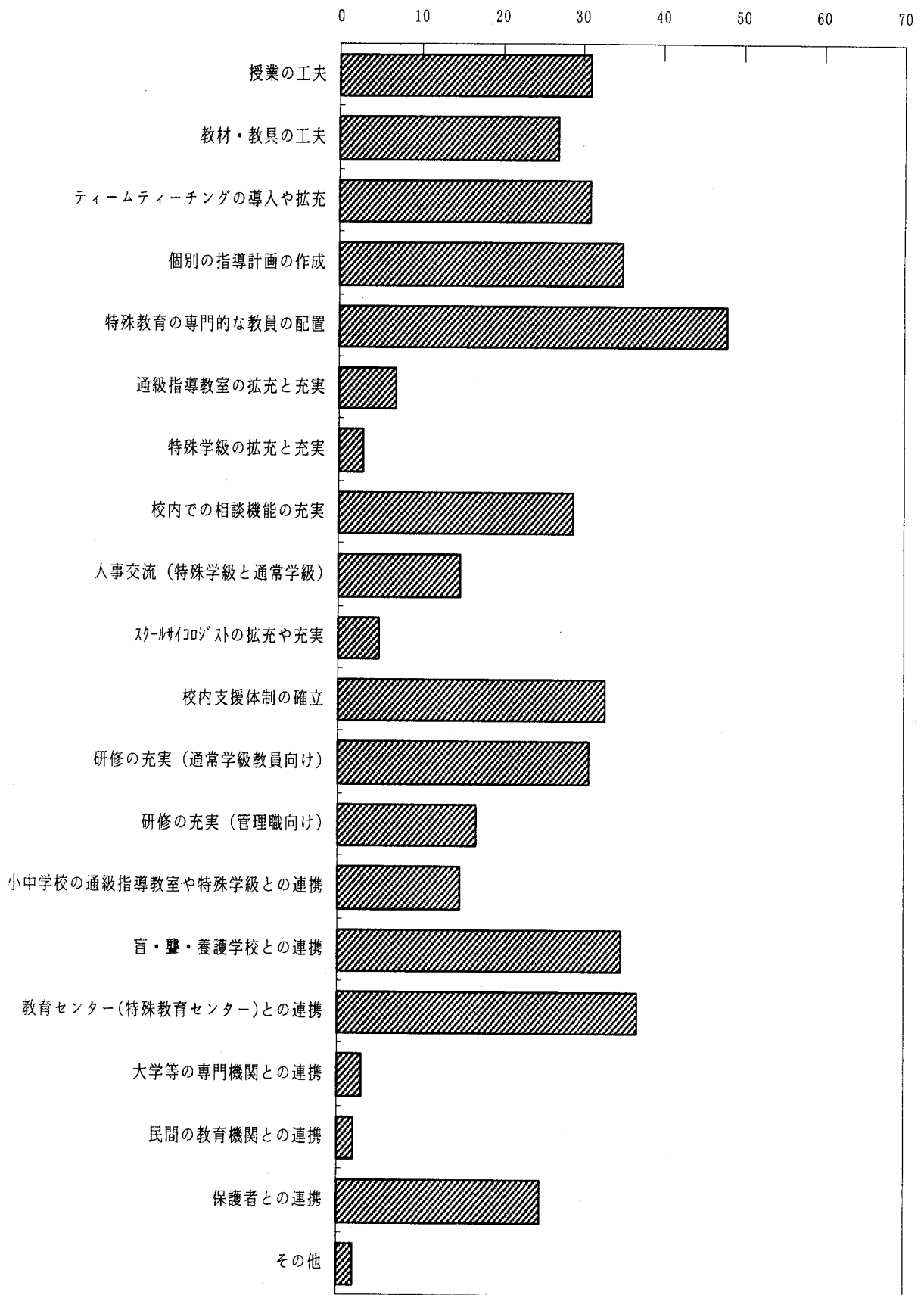


図8 学習障害のある生徒への教育に今後求められること（高等学校）

## 3.2. 教員用

### 3.2.1. 通常学級に在籍する学習障害のある生徒

図9によると、学習障害の生徒が在籍すると答えた通常学級の教員の割合は、中学校で、32%、高等学校で5%であった。

図10によると、圏別の、学習障害の生徒が在籍すると答えた通常学級の教員の割合は、中学校で、東京圏が35%、大阪圏が23%、名古屋圏が39%、高等学校では、大阪圏が33%と高く、名古屋圏が7%、東京圏が3%であった。

### 3.2.2. 校内でのサポートの状況

#### <学習障害のある生徒が受けているサポート>

図11によると、中学校では、通常学級で学習障害のある生徒は、通級指導教室から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は23%、特殊学級からは34%、スクールサイコロジストからは2%であった。通級指導教室で学習障害のある生徒は、通常学級で何らかのサポートを受けていると答えた通級指導教室の教員は33%、特殊学級からは8%、スクールサイコロジストからは8%であった。特殊学級で学習障害のある生徒は、通常学級から何らかのサポートを受けていると答えた特殊学級の教員は47%、通級指導教室からは5%、スクールサイコロジストからは2%であった。

一方、高等学校では、(通常学級で)学習障害のある生徒は、通級指導教室から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は1%、特殊学級からは1%、スクールサイコロジストからは0%であった。高等学校には、通級指導教室も特殊学級も設置されていないので、回答のあった1%は、中学校の通級指導教室や特殊学級からサポートを受けていることも考えられる。

#### <学習障害のある生徒の教員が受けているサポート>

図12によると、中学校では、通常学級の教員で、通級指導教室から何らかのサポートを受けていると答えたのは14%、特殊学級からは26%、スクールサイコロジストからは4%であった。通級指導教室の教員で、通常学級から何らかのサポートを受けていると答えたのは42%、特殊学級からは33%、スクールサイコロジストからは42%であった。特殊学級の教員で、通常学級から何らかのサポートを受けていると答えたのは53%、通級指導教室からは8%、スクールサイコロジストからは5%であった。

一方、高等学校では、(通常学級で)学習障害のある生徒は、通級指導教室から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は1%、特殊学級からは0%、スクールサイコロジストからは1%であった。高等学校には、通級指導教室も特殊学級も設置されていないので、回答のあった1%は、中学校の通級指導教室からサポートを受けていることも考えられる。

#### <学習障害のある生徒の保護者が受けているサポート>

図13によると、中学校では、通常学級で学習障害のある生徒の保護者は、通級指導教室から何らかのサポートを受けていると答えた教員は11%、特殊学級からは26%、スクールサイコロジストからは6%

であった。通級指導教室で学習障害のある生徒の保護者は、通常学級で何らかのサポートを受けていると答えた教員は25%、特殊学級からは17%、スクールサイコロジストからは8%であった。特殊学級で学習障害のある生徒の保護者は、通常学級から何らかのサポートを受けていると答えた特殊学級の教員は35%、通級指導教室からは5%、スクールサイコロジストからは3%であった。

一方、高等学校では、(通常学級で)学習障害のある生徒は、通級指導教室から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は1%、特殊学級からは0%、スクールサイコロジストからは0%であった。高等学校には、通級指導教室も特殊学級も設置されていないので、回答のあった1%は、中学校の通級指導教室からサポートを受けていることも考えられる。

### 3.2.3. 校外でのサポートの状況

#### <学習障害のある生徒が受けているサポート>

図14によると、中学校では、通常学級で学習障害のある生徒は、親の会から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は10%、カウンセリングセンターからは4%、トレーニングセンターからは0%、大学からは3%であった。通級指導教室で学習障害のある生徒は、親の会から何らかのサポートを受けていると答えた通級指導教室の教員は25%、カウンセリングセンターからは8%、トレーニングセンターからは8%、大学からは0%であった。特殊学級で学習障害のある生徒は、親の会から何らかのサポートを受けていると答えた特殊学級の教員は16%、カウンセリングセンターからは8%、トレーニングセンターからは3%、大学からは3%であった。

一方、高等学校では、通常学級で学習障害のある生徒は、親の会から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は2%、カウンセリングセンターからは3%、トレーニングセンターからは11%、大学からは0%であった。

#### <学習障害のある生徒の教員が受けているサポート>

図15によると、中学校では、通常学級の教員で、教育委員会から何らかのサポートを受けていると答えたのは34%、教員組合からは9%、大学から3%、学術学会からは2%であった。通級指導教室の教員で、教育委員会から何らかのサポートを受けていると答えたのは58%、教員組合からは8%、大学から25%、学術学会からは33%であった。特殊学級の教員で、教育委員会から何らかのサポートを受けていると答えたのは58%、教員組合からは11%、大学から3%、学術学会からは6%であった。

一方、高等学校では、教育委員会から何らかのサポートを受けていると答えた教員は31%、教員組合からは10%、大学から2%、学術学会からは0%であった。

#### <学習障害のある生徒の保護者が受けているサポート>

図16によると、中学校では、通常学級で学習障害のある生徒の保護者は、親の会から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は5%、特殊教育センターからは5%、病院からは16%、大学からは7%であった。通級指導教室で学習障害のある生徒の保護者は、親の会から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は25%、特殊教育センターからは0%、病院からは17%、大学からは



17%であった。特殊学級で学習障害のある生徒の保護者は、親の会から何らかのサポートを受けていると答えた通常学級の教員は19%、特殊教育センターからは8%、病院からは18%、大学からは6%であった。

一方、高等学校では、学習障害のある生徒の保護者は、親の会から何らかのサポートを受けていると答えた教員は1%、特殊教育センターからは2%、病院からは7%、大学からは0%であった。

#### 3.2.4. 教員の学級別の指導経験

図17によると、中学校では、通常学級の教員の内、通級指導教室の経験者が5%、特殊学級の経験者が28%、通級指導教室の教員の内、通常学級の経験者が100%、特殊学級の経験者が58%、さらに、特殊学級の教員の内、通常学級の経験者が100%、通級指導教室の経験者が6%であった。

一方、高等学校では、教員の内、通級指導教室の経験者が0.5%、特殊学級の経験者が3%であった(いずれも、小学校か中学校であろう)。

#### 3.2.5. 教員の受けた現職教育(通常教育、特殊教育)

図18によると、通常教育の現職教育については、中学校では、通常学級の教員は55%、通級指導教室の教員は92%、特殊学級の教員は81%が、これまでに受けていると答え、昨年に受けた教員は、通常学級が48%、通級指導教室が58%、特殊学級が34%であった。一方、高等学校では、教員の66%がこれまでに受けたと答え、昨年に受けた教員は30%であった。

図19によると、特殊教育の現職教育については、中学校では、通常学級の教員は29%、通級指導教室の教員は92%、特殊学級の教員は85%が、これまでに受けていると答え、昨年に受けた教員は、通常学級が11%、通級指導教室が75%、特殊学級が53%であった。一方、高等学校では、教員の22%がこれまでに受けたと答え、昨年に受けた教員は4%であった。

図20によると、圏別に見ると、通常学級の教員がこれまでに受けた特殊教育に関する現職教育は、中学校では、東京圏が34%、大阪圏が27%、名古屋圏が28%、高等学校では、東京圏が13%、大阪圏が21%、名古屋圏が26%であった。一方、通常学級の教員が昨年に受けた特殊教育に関する現職教育は、中学校では、東京圏が14%、大阪圏が12%、名古屋圏が9%、高等学校では、東京圏が3%、大阪圏が5%、名古屋圏が4%であった。

#### 3.2.6. 学習障害のある生徒の指導に対する教員の気持ち

##### <好意的な気持ちを持っている教員>

図21によると、学習障害のある生徒の指導に好意的な気持ちを持っていると答えた教員の割合は、中学校では、通常学級の教員が28%、通級指導教室の教員が50%、特殊学級の教員が47%であった。一方、高等学校では、5%であった。

図22によると、圏別に見ると、学習障害のある生徒の指導に好意的な気持ちを持っていると答えた通常学級の教員の割合は、中学校では、大阪圏が35%、名古屋圏が32%で、東京圏の14%より高かった。また、無回答が、東京圏が49%、大阪圏が38%、名古屋圏が46%と高かった。一方、高等学校では、東

京圏が8%、大阪圏8%、名古屋圏が3%といずれも低く、無回答も、東京圏が74%、大阪圏が72%、名古屋圏が69%と高かった。

図23によると、高等学校の校種別に見ると、学習障害のある生徒の指導に好意的な気持ちを持っていると答えた教員の割合は、普通高校が4%、工業高校が4%、商業高校が7%であった。

#### <困難を感じている教員>

図24によると、学習障害のある生徒の指導に困難持っていると答えた教員の割合は、中学校では、通常学級の教員が66%、通級指導教室の教員が67%、特殊学級の教員が60%であった。一方、高等学校では、36%であった。

図25によると、圏別に見ると、学習障害のある生徒の指導に困難を感じていると答えた通常学級の教員の割合は、中学校では、東京圏が67%、大阪圏が69%、名古屋圏が63%でほぼ同じであり、高等学校でも、東京圏が39%、大阪圏が34%、名古屋圏が36%とほぼ同じであった。

図26によると、高等学校の校種別に見ると、学習障害のある生徒の指導に困難持っていると答えた教員の割合は、工業高校が最も多く45%で、ついで、普通高校が35%、商業高校が30%であった。

### 3.2.7. 指導上の困難の内容

図27によると、中学校では、通常学級の教員は、教科の指導と個別の指導計画(図中では、IEPと記述)の作成に最も困難を感じると答えており、問題行動への対処やコミュニケーションスキルの指導が続く。通級指導教室の教員は、教科の指導、問題行動への対処、社会的スキルの指導に最も困難を感じると答えている。特殊学級の教員は、個別の指導計画(図中では、IEPと記述)や個別の移行計画(図中では、ITPと記述)の作成、問題行動への対処や社会的スキルの指導に困難を感じると答えている。

一方、図28によると、高等学校では、個別の指導計画(図中では、IEPと記述)の作成が最も高く、教科指導が続く。

### 3.2.8. 自由記述

#### <中学校の通常学級の教員>

26名からの記述があった。最も多かったのは、教員・保護者・本人の理解推進の必要性、学習障害かどうかの判断の難しさ、実際の指導上の問題点で、それぞれ5名ずついた。その他には、指導体制の整備、研修・学習会・情報提供の必要性、通常の学級でのサポートに対する考え方、が続き、学級に学習障害の生徒がいない(ので答えられない)や、アンケート用紙の質問項目等についての記述もあった。(表5)

#### <中学校の通級指導教室の教員>

3名からの記述があった。学習障害かどうかの判断の難しさ、支援体制の整備の必要性、指導法の工夫の必要性に関するものであった。(表6)

### <中学校の特殊学級の教員>

7名からの記述があった。指導の工夫や学習の場についての記述が2名ずつあり、その他では、教員の理解推進、保護者の理解推進、市としての判断システムの整備の必要性がそれぞれ1名ずつあった。(表7)

### <高等学校の教員>

34名からの記述があった。最も多かったのは、教員への理解推進や研修で6名で、学習障害かどうかの判断についてが4名、学習障害のある生徒への教育についての思い、指導方法の工夫の必要性等が3名ずつ、保護者や親の会との連携の必要性が2名、物理的環境の整備の必要性、統合教育のさらなる展開、支援体制の整備の必要性、日本の取り組みについての感想、教職についての思いが1名ずつあった。また、指導経験がないので答えられない(答えにくい)が5名や、アンケート用紙の質問項目等についての記述が7名あった。その中には、このアンケート調査自体が私たち(高等学校の教員)には適切ではない、普通高校なので回答できないところがあった、というような記述もあった。(表8)

### <校長の自由記述との比較>

校長の自由記述と同じように、中学校では、通常学級、通級指導教室、特殊学級の教員共に、現状の認識や今後の課題が記述されたが、高等学校では、そのような回答とともに、アンケート調査そのものへの意味や高等学校への調査の適切性を問う回答が見られた。

表5 自由記述<中学校：通常学級>

#### <教員、保護者、本人の理解推進>

- ・教員側が、生徒に対して、学習障害があるように感じても、それを認めたくない保護者が多い。
- ・学習障害であることを認識していない教員、保護者、本人が多いように思う。
- ・保護者との連携のあり方。保護者が多様な考え方をされているように思います。
- ・親や地域社会が、学習障害というものの認識がなく、そのまま放置していることが多いのではないかとされる。
- ・以前、学習障害のある生徒を受け持ったとき、保護者からLD児学級を、公立中学校に設置して欲しいと言われた。

#### <学習障害かどうかの判断の難しさ>

- ・LDと判定するのが難しい。現在、校内適正就学委員会の会議で判断し、ウイスクⅢ等で検査し判定している。
- ・生徒の状況の判定基準の確立が必要。
- ・LDの定義があいまいで、学校(集団)生活不適應との境界が分かりません。非常に多くの生徒が通常の会話を、良識ある態度で、教員と成立させることができない現状です。
- ・誰が学習障害児にあたるのか、あいまいなところがあるので質問に答えにくいところがあった。
- ・学習障害に該当するかどうか不明なので、後半の設問には答えにくかった。

<指導体制の整備>

- ・学習障害かどうか、今一つ不明だが、学習障害と明らかになった場合、その子へのきちんとした保障が必要と思います。
- ・ボーダーライン児の指導体制がもてないことが課題。
- ・学校間の自由な交流も、良い形で認めていただきたい。

<研修、学習会、情報提供>

- ・市として研修や学習会を持っているので、LD等への理解は進みだしているが、多くの教員のものには、なり得ない。それぞれの学級で困っている教員へ届く情報提供のあり方を考えていただきたい。
- ・「学習障害」という言葉自体あまり知らないなので、具体手的な事例をあげて解説して欲しい。また、今後、どのような対策が立てられるのかも情報をいただきたい。よろしくお願いします。

<通常の学級でのサポートに対する考え方>

- ・共生・共学を大切にと世間では言っているが、共学の意味が分かっていない教員が多い。(すべての者が普通学校に通うことだけが共学と思っているらしい。)多くの教員が、養護学校経験者となるような異動を求めます。

<実際の指導上の問題>

- ・LD+低学力の場合、現状では大変である。
- ・私が受け持つ生徒は、空間的な認知能力が低い。そのため、講義的でなく、実体験を中心に学習を進めている。
- ・LDかどうか、はっきり分からない。巡回される大学の先生(学期に1回)からは、その子の得意な教科(美術)でおおいにほめ、それを糸口にして指導を進めるよう助言されました。あえて取り出して特別なことはしていません。
- ・自分の学級の学習障害児と思われる生徒は、普段の日常生活の行動はできるので、特別な指導に留意しなくても良いようです。しかし、しっかりした判断ができていないか不安に思います。
- ・LDではないかと思われる子を担当したときは、周囲の子に理解して、仲良く過ごさせる点が一番苦心するところでした。親は、自分の子は、皆と一緒にいたいから、思い当たるふしがあっても、困っても、専門機関に相談しないという結論を出していたので、あくまでも普通級でした。個性の強い部分があるので、周囲の子どもとぶつかる回数も多いし、そうなれば、ぶつかった相手にも親がいるので、一緒に生活している子ども同士は、なんとなく理解できても、親は納得できない。「どうして、そんなトラブルが多いのか!」ということになる。社会に理解してもらって、そういう子がいる、そして、普通にみんなと過ごしている、と浸透しないと一番そこがつらいのではないのでしょうか。もちろん、職員の加配、これも必要です。でも、それは、LDと判断されないとももらえない。もともとの定数増なら、多少は何とかなると思いますけど。

<学級に学習障害の生徒がいない(ので答えられない)>

- ・学級には、学習障害のある生徒はおりません。協力できなくて、申し訳ございません。
- ・3以降は、学級に学習障害の生徒がいないので、答えられません。
- ・学習障害のある生徒が認められませんでしたので、3と4のアンケートには、答えられませんでした。

<アンケート用紙の質問項目等について>

- ・学校の教育現場に対する質問にしては、たいへん分かりづらいので、どのように回答していいのか分からないところがあった。「中学校」のことを、もっと理解する必要があるのではないのでしょうか?
- ・このアンケートに一言。たいへん答えにくかった。質問が分かりにくい上、実際の教育現場にあっていないように感じた。現在担当している子に対して聞いているのか、一人ではなく複数担当していれば、どの子について言っているのか分からないので、もう少し分かりやすく。
- ・このアンケートは、特殊学級と称して別にある場合、普通行事等の交流以外、あまりタッチしない現状では、質問の意味が分かりにくい上に、答えにくい場合が多くて困る。

(注:分類項目は、筆者が作成した。)

表6 自由記述<中学校：通級指導教室>

<学習障害かどうかの判断の難しさ>

- ・やはりその定義が分かりにくい。ADHDや高機能自閉症等との違いなど。

<支援体制の整備>

- ・高校や高等部においても、専門的にサポートできる教員の配置はとても大切。

<指導法の工夫>

- ・プライドが高いから、人間関係でのトラブルがおきやすい。

(注：分類項目は、筆者が作成した。)

表7 自由記述<中学校：特殊学級>

<教員の理解推進>

- ・多くの先生方が、学習障害のある生徒への理解を深めることが大切である。

<保護者の理解推進>

- ・教員間ではLD生徒に対する認識が高まってきているが、保護者にはまだまだ知られていない。子どもを認識できずに悩んでいる方もいると思う。学習会等の交流が大切。

<市としての判断システムの整備>

- ・本市においては、LDを認定するシステムが整備されていないので、現場で疑わしい生徒がいても、親に検査等を勧めることはことばまずない。

<学習の場について>

- ・LD+知的障害を合わせもつケースは、障害児学級入級をすすめている方向だが、発達的に高いLD児は普通学級で個別の対応をしている。
- ・学習障害と思われる生徒は本校にも何名かいるが、現在、通常の学級に在籍している。しかし、はっきりとLD児であると周囲で認識できていないが、学級で困難な面が現れている。

<指導の工夫>

- ・LDとADHDとの合併率の高さが言われていますが、指導内容としては、LD、ADHDともに共通内容でよいでしょうか。
- ・具体的な指導方法、指導計画、評価の方法。

(注：分類項目は、筆者が作成した。)

表 8 自由記述<高等学校：通常学級>

<教員への理解推進・研修>

- ・発見の方法と対策について学習する機会が必要です。
- ・学習障害のある生徒への取り組みや実践例や図書がありましたら、多くの教員に伝える方法を検討して欲しい。
- ・LD児の将来に明るい見通しが立つような、社会的に自立している事例を教えて欲しい。
- ・学習障害を示す生徒は現在のところ、本校にはおりませんが、通常の高校には、どれくらいの数があるのか知りたいです。
- ・本校には、そのような生徒はおりませんが、社会に普通にあることとして、講演等が催されるとありがたいです。
- ・高校の場合、学力検査で入学してきているので、普通高校等へは、学習障害のある生徒の在籍は、極めて少ないと思います。他人事ではいけないと思いますが、よく分からないというのが現状です。

<学習障害かどうかの判断について>

- ・学習障害のあるないの境目は、誰がどのように判断するのでしょうか。
- ・学習障害に該当するかどうか否かを判断することができないため、3以降の問題に回答できませんでした。
- ・学習障害の定義が最初に書いてありましたが、自分が教えている生徒の中にいるのか、分からない。具体的に、この子が学習障害の生徒だと実際にに見ないと分からないと思う。定義の文だけでは、全くピンとこない。今までに、意識したことがない。
- ・学習障害の定義に当てはまるか否か判断に迷う。ただ、疑わしいものは、確実に増加している。

<指導方法について>

- ・LD児のケア、対処をどうしたかについての事例、処方箋を詳しく知りたい。
- ・本校は一定レベル以上の学力があり、生徒も教員も学習障害には縁がないが、交流教育等を通して触れ合うことが大事だと思います。
- ・聴覚障害及びそれに伴う、知的障害、情緒障害の生徒は、担任したことがあるが、「学習障害」と定義される生徒の実態はよくわからない。ただ、障害がある、私に関わった生徒は、「日常生活のスキル」「社会的スキル」「コミュニケーション」「学習を進める」など全てがその目標であり、「就労」が最大の目標であった。

<統合教育のさらなる展開>

- ・担任をしていないので、アンケートに上手に答えられませんでした。私は、養護学校の教員を経験し、今、高校で教員をやっていますが、障害のある生徒が、地域の同年代の生徒と同じ気持ちで、様々な活動に参加できて欲しいと思います。もっと障害を持つ生徒が、普通学校と一緒に学べるようになるとういと思っています。

<支援体制の整備>

- ・学習障害のある生徒の実態調査などはまったく行われていない。よって、もし、学級にいても分からない。ただ、学習態度の悪い生徒、学力の低い生徒として扱われている。

<物理的環境の整備>

- ・公立学校に学習障害のある生徒が入学している場合、その生徒に合う環境作り（設備）を早急にできるように市教委の体制をぜひ整えて欲しい。例：車椅子の生徒が入学してもトイレには段差があり、スロープをつけて欲しいと要求しても1年以上かかるため。

<保護者や親の会との連携>

- ・LDであるかどうかの基準（判断材料）の情報と、実際にLDと判断した場合、「本人や家族」「職員同士」のコミュニケーションをどう取るかという情報が不足しているようです。人権、プライバシーとの関係で、悩んでいる教員も多々いると思います。
- ・親の会との連携を密にすること。

<日本の取り組みについて>

- ・日本における取り組みは、全く遅れているのではないかな。

<学習障害のある生徒への教育についての思い>

- ・LDの子どもたちがなぜこんなに多くなったのか、青年になったときはどうなっていくのか、（日本のような体制では、高校生には学校は対応できない）、興味はあります。養護学校や底辺校といわれるところにアンケートをしたほうが良かったと思われます。カリフォルニア州に住む友人の子どもが、LDと言われ、教室にいたければ薬を常用するよう指導を受けているそうです。日本では、そこまで行かせたくないなと感じています。
- ・オール4程度の生徒が入学する高校で、数学がほとんどできない生徒が一人います。しかし、他校であれば、問題がないのかもしれない。こういった生徒は、学習障害というのかどうか、よく分かりません。
- ・公教育において、LDを含め何らかの障害を抱えている生徒を扱う場合、保護者の理解度に差がありすぎ、集団として扱うことに慣れ、それを要求される教育現場とのギャップを強く感じている。人的コストの高い時代に、どれだけ個々を大切にできるか、一般的な生徒と逆差別を生まない環境の構築等も望まれ、これがLD教育の進歩につながると思いますが・・・。

<教職についての思い>

- ・現場の教員には仕事が多くありすぎます。通常の事務職のように業務時間がはっきりしてなく、アフターファイブや休日をはっきりと休める人たちとは違い、仕事と私的時間の区切りがなく、実質的な勤務時間が長く、心が休まりません。自分がどんどん磨り減っていくのがわかります。文部行政ももっと現実を見つめて欲しいと思います。

<指導経験がないので答えられない／答えにくい>

- ・学習障害のある生徒は指導したことがありません。
- ・障害があると思われる生徒を担当したことがないので、よく分かりません。
- ・3～4については、学習障害のある生徒がいませんので、あった場合を想定して書きました。
- ・本校の場合、学習困難と考えられる生徒はいません。

<アンケート用紙の質問項目等について>

- ・普通高校なので回答できないところがありました。
- ・本校は、学習障害のある生徒はおらず、専門の担当教諭もおりません。したがって、このアンケートには、回答できないところが多く、なぜ本校で調査されたいのか理解できません。
- ・質問内容が高校には不適と思われる。
- ・このアンケートは、私たちには適切ではない。
- ・アンケートの質問項目が専門的で、現場のものには大変わかりにくい内容でした。
- ・本校は、このようなアンケートに答えるには不適當かと思えます。
- ・米国では分からないが、日本では、「学級崩壊」と言われるように、学習障害指導以前の問題が、多くあるので、今回の質問については、意味がないと思う。

---

(注：分類項目は、筆者が作成した。)

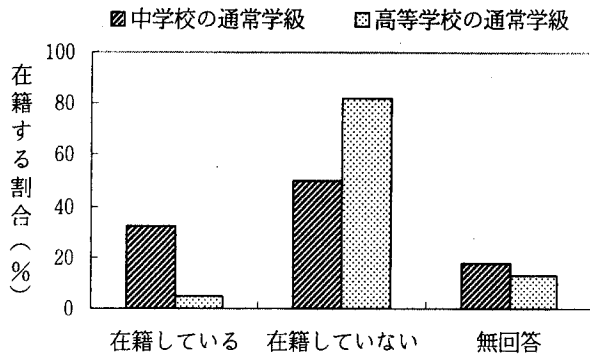


図9 学習障害の生徒が在籍すると答えた通常の学級の教師の割合 (中・高別)

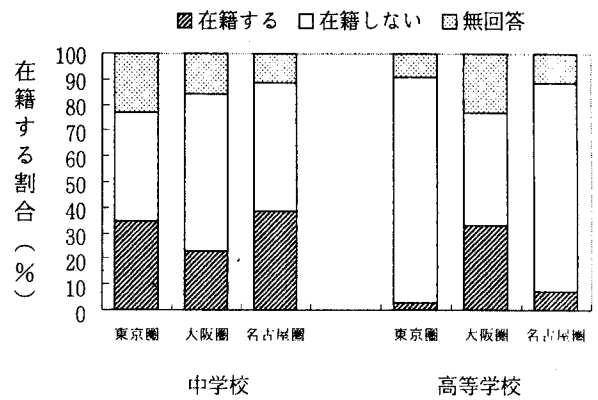


図10 学習障害の生徒が在籍すると答えた通常の学級の教師 (都市圏別)

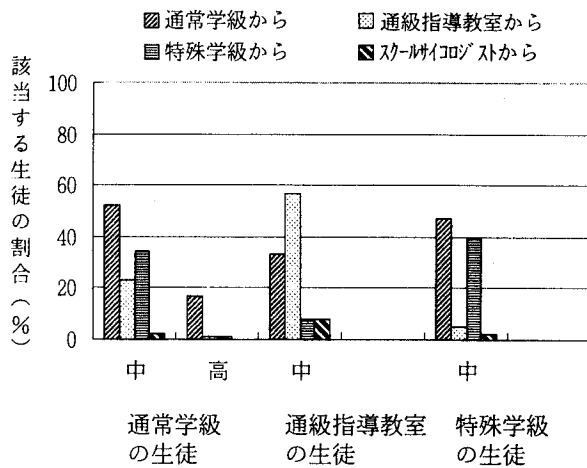


図11 校内で学習障害のある生徒が受けるサポートの状況

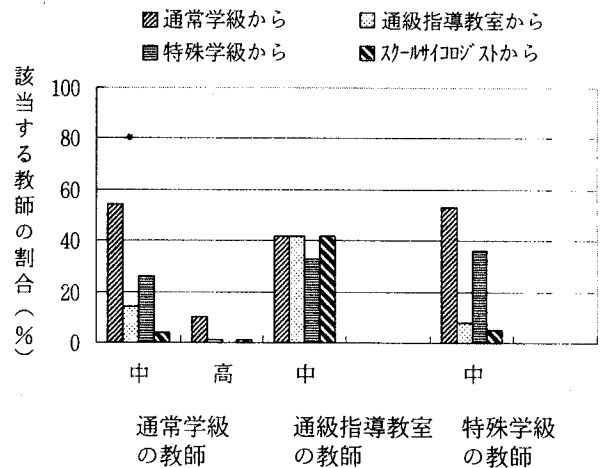


図12 校内で教師が受けるサポートの状況

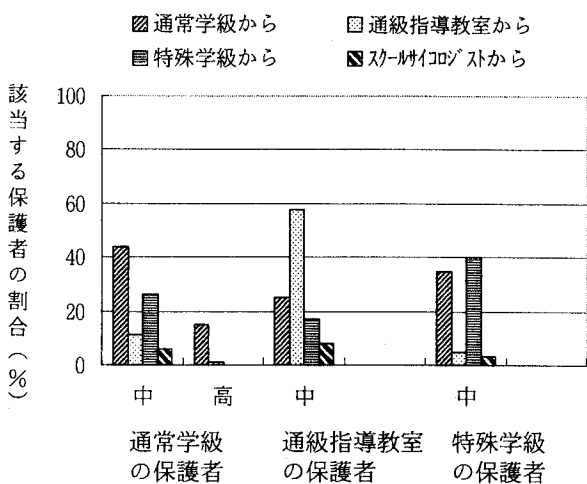


図13 校内で保護者が受けるサポートの状況

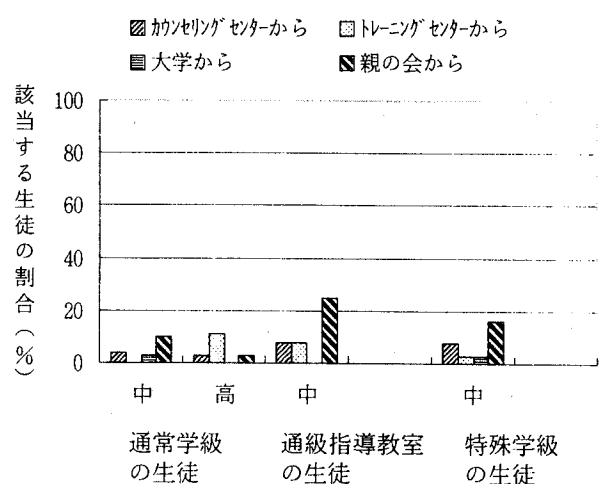


図14 校外で学習障害のある生徒が受けるサポートの状況



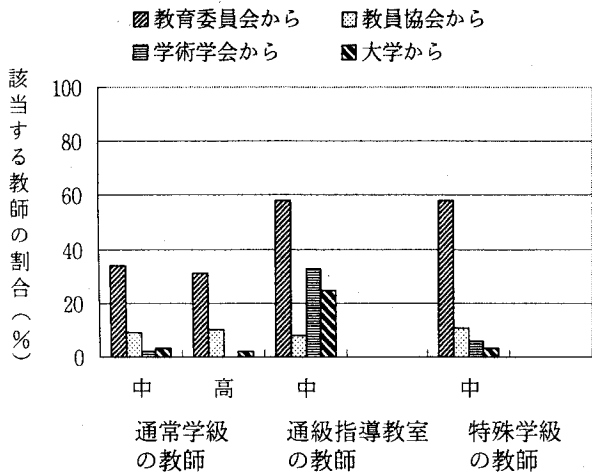


図 15 校外で教師が受けるサポートの状況

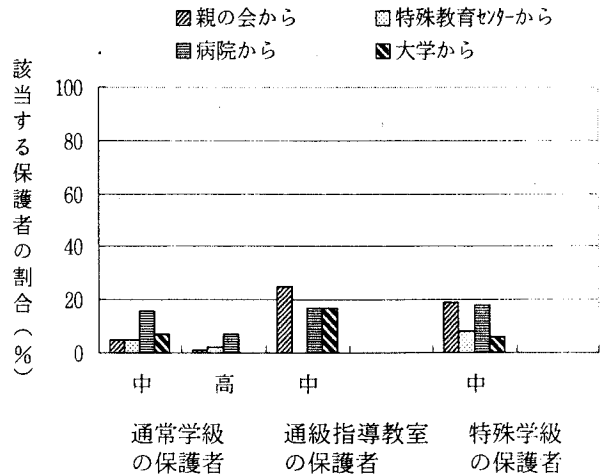


図 16 校外で保護者が受けるサポートの状況

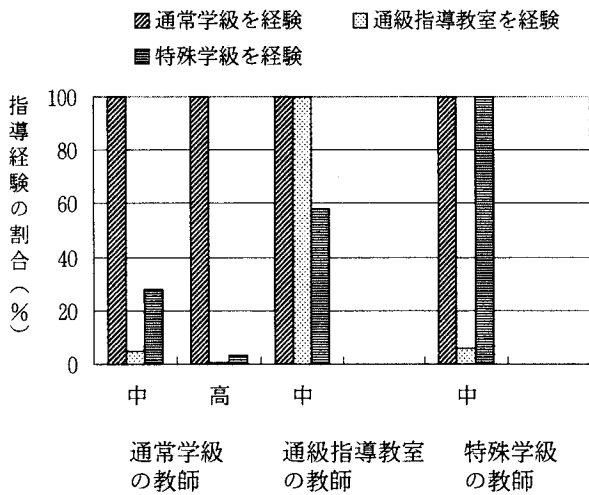


図 17 教師の学級種別の指導経験

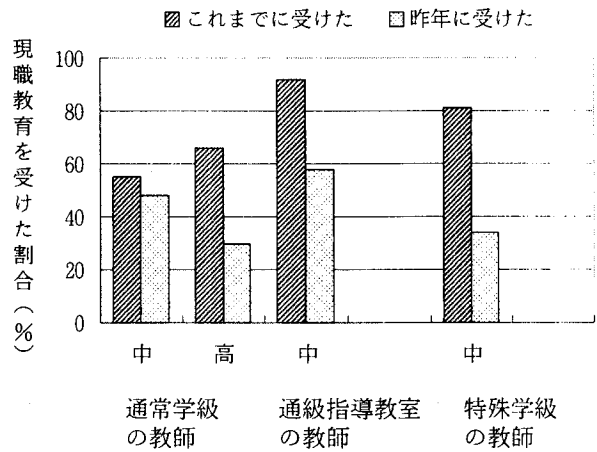


図 18 教師の受けた現職教育（通常教育）

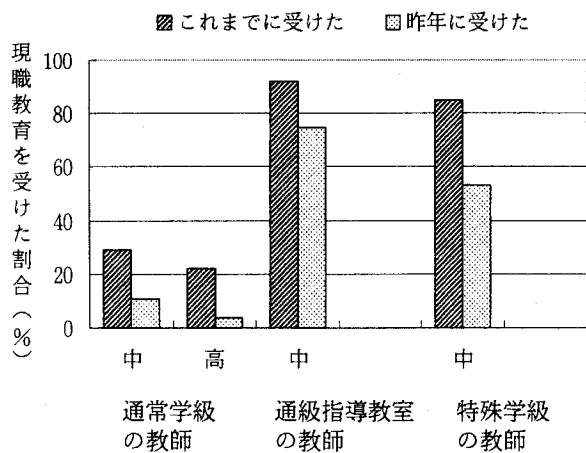


図 19 教師の受けた現職教育（特殊教育）

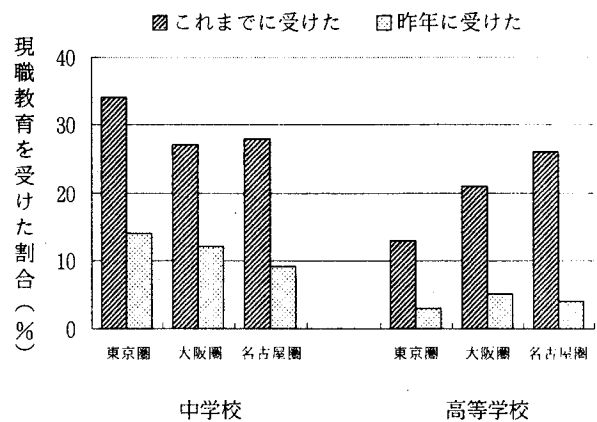


図 20 通常学級の教師が受けた現職教育（特殊教育）

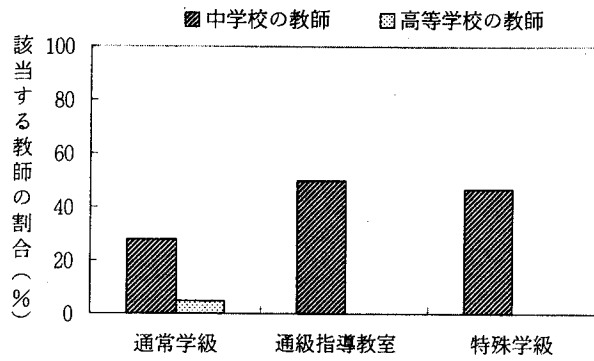


図21 LD指導に好意的と答えた教師の割合 (中・高別)

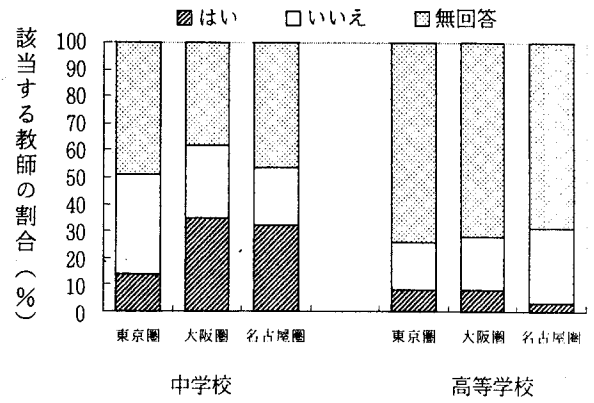


図22 LD指導に好意的と答えた教師の割合 (都市圏別)

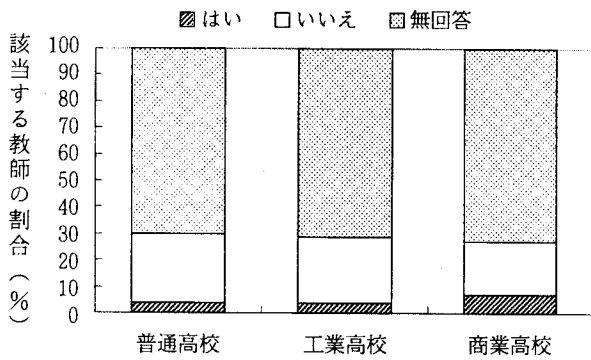


図23 LD指導に好意的と答えた教師の割合 (高等学校の校種別)

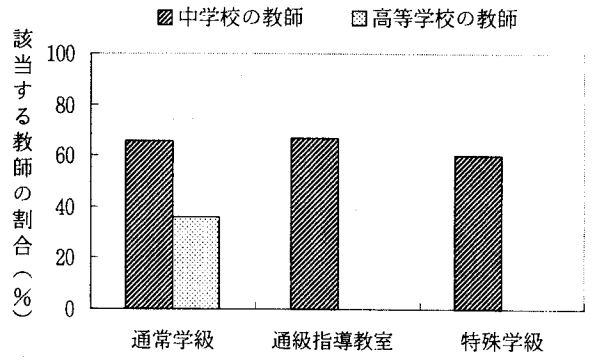


図24 LD指導に困難があると答えた教師の割合 (中・高別)

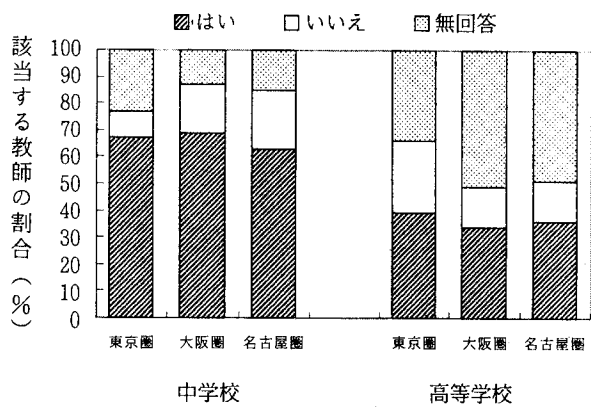


図25 LD指導に困難があると答えた教師の割合 (都市圏別)

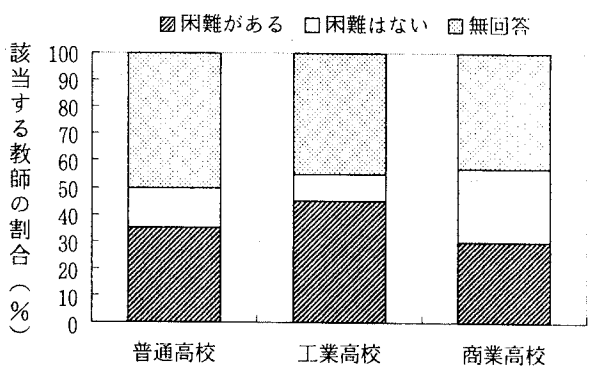


図26 LD指導に困難を感じると答えた教師の割合 (高等学校の校種別)

困難を感じる教師の割合（％）

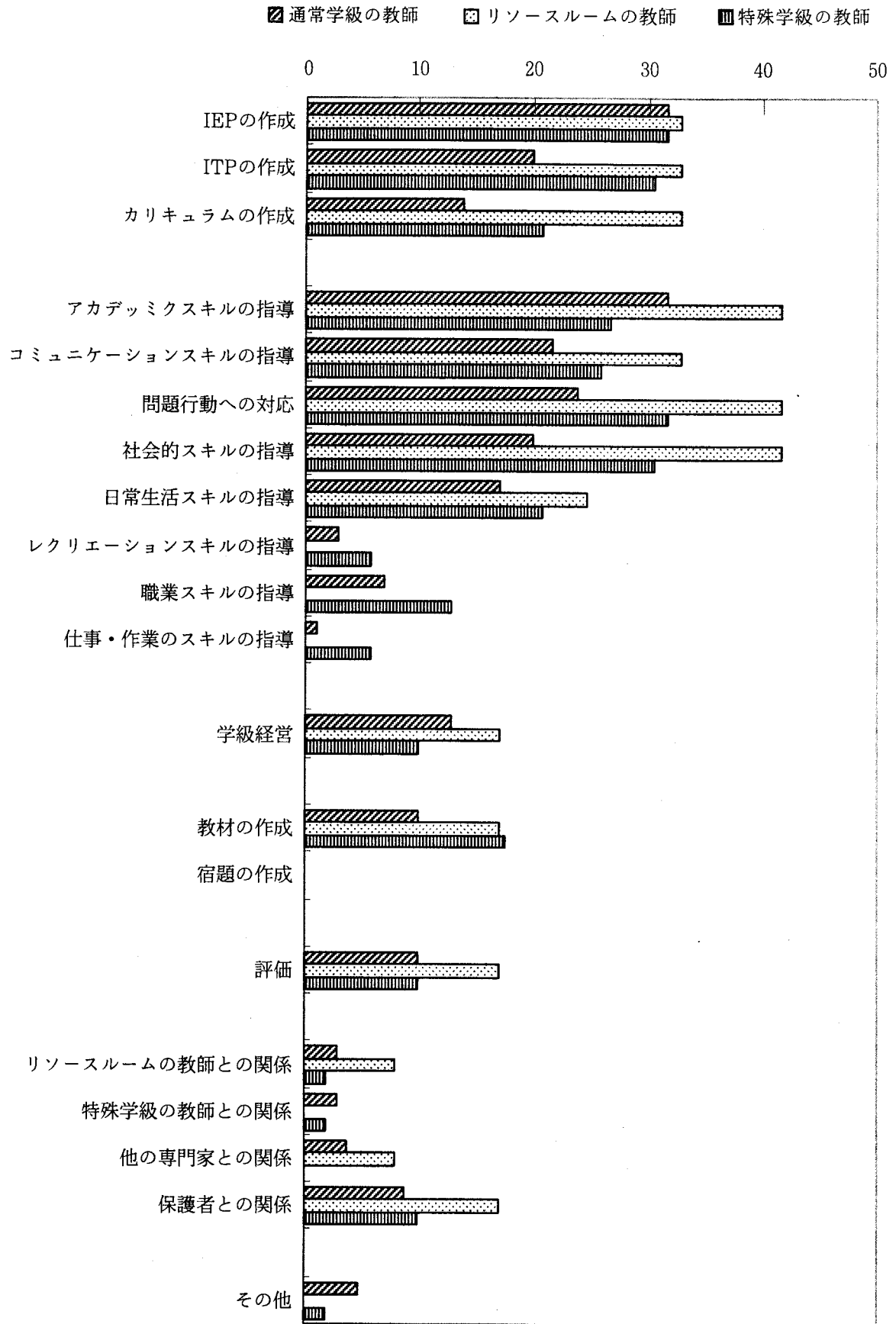


図 27 教師が指導上で困難を感じる内容（中学校）

困難を感じる教師の割合 (%)

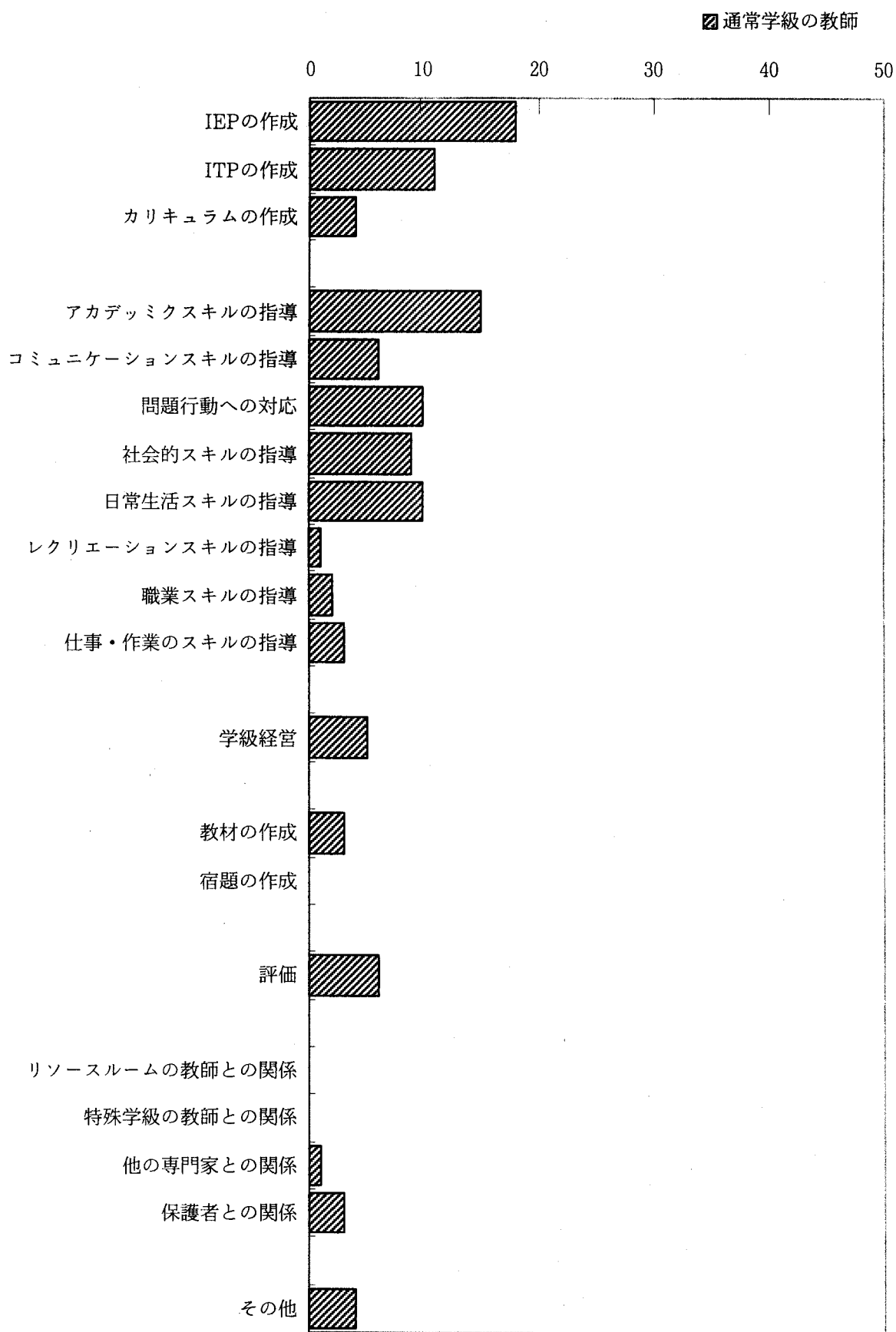


図 28 教師が指導上で困難を感じる内容 (高等学校)